

平成30年12月25日

保護者様

足利市立毛野小学校長 田中 昭三

「欠席・遅刻届」についてお知らせ

現在、欠席・遅刻につきまして、連絡帳や電話での連絡でしたが、3学期より「欠席・遅刻届」の提出による連絡に変更させていただきます。ご協力よろしくお願いいたします。

1 欠席・早退・遅刻

○ 学校を欠席や遅刻する場合は、「欠席・遅刻届」を提出、早退の場合は連絡帳で連絡をしてください。

＊「欠席・遅刻届」別紙

○「欠席・遅刻届」の提出が間に合わなかった場合は、電話連絡で、7:50～8:10の間をお願いします。

○遅刻・早退は必ず保護者（家族）が、教室または保健室まで送迎をしてください。

※ 忌引き

○親戚の葬儀等で学校を休まなくてはならないときは、欠席になりません。

忌引きの対象となる親族と日数は次の通りです。

父母・・・・・・・・5日以内

祖父母・・・・・・・・3日以内

兄弟姉妹・・・・・・・・3日以内

おじ・おば・曾祖父母・・・・1日以内

＊なお、遠隔地の場合は、往復に必要な日数を加算することができます。

2 出席停止

○学校感染症に罹った場合は、出席停止（欠席扱いにならないこと）になりますので、診断されたら、速やかに学校へ連絡をお願いします。

医師から登校の許可が出ましたら、保護者の方が「登校届」を記入し、登校する際学校に提出してください。医師の診断書は必要ありません。

＊医師の診察を受け、治療と休養を十分とってください。

＊登校は保護者の判断でなく、医師の許可が出てからとなります。

学校感染症とは、学校保健安全法に定められた感染症

第1種 エボラ出血熱・ペスト・ラッサ熱・コレラ・腸チフス・ジフテリア・痘瘡・鳥インフルエンザなど

第2種 インフルエンザ・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・百日咳・麻疹（はしか）・風疹（三日ばしか）・咽頭結膜熱（プール熱）など

第3種 コレラ・腸管出血性大腸菌感染症（O-157）・急性出血性結膜炎・流行性角結膜炎（はやり目）・＊その他の感染症など

＊その他の感染症とは

感染性胃腸炎・マイコプラズマ感染症・溶連菌感染症・手足口病・带状疱疹・ウイルス性肝炎・ヘルパンギーナなど

※「登校届」「欠席・遅刻届」は毛野小のホームページからも印刷できます。